

令和6年第5回

臨時会会議録

会 期

令和6年12月25日（水）

会 議 日

令和6年12月25日（水）

東串良町議会

令和6年第5回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和6年12月25日 午前 9時30分
閉 会 令和6年12月25日 午前 9時49分

出席議員（10人）

1番 上池勝彦	2番 小川香織
3番 児玉勇治	4番 瀬戸山譲一
5番 牧原完治	6番 西園貞美
7番 前田隆	8番 上園ミキ
9番 宮地利雄	10番 田之畑稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

6番 西園貞美 7番 前田隆

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町長	宮原順
副町長	大園保広
総務課長	江口勝志
福祉課長	倉ヶ崎和治
企画課長	中島孝一
総務課長補佐	上野史生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 浜屋啓子 書記 清瀧美東士

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第63号 令和6年度東串良町一般会計補正予算（第8号）

会 議 の 経 過

開 会 午前9時30分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和6年第5回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~  
◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番 西園貞美議員及び7番 前田 隆議員を指名します。

~~~~~  
◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~  
◆ 日程第3 議案第63号 令和6年度東串良町一般会計補正予算（第8号）

議 長（田之畑）

日程第3 議案第63号 令和6年度東串良町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。  
町長。

## 会 議 の 経 過

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第63号 令和6年度東串良町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,352万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ72億9,291万9,000円といたしました。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

御審議くださるようよろしくお願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 小川議員。

2 番（小 川）

今回の補正予算について、福祉課の示す予算と企画課の示した予算の大まかな事業の概要と違いについては、さきの全員協議会でも説明がありましたが、再度大まかな概要の説明をお願いします。

議 長（田之畑）

福祉課長。

福祉課長（倉ヶ崎）

それでは、まず福祉課のほうから御説明させていただきます。

これは国の示すものでございまして、重点支援地方交付金といたしまして、低所得者世帯支援枠といたしまして、低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費、支出に対する物価高の影響のうち、賃上げや年金物価スライド等で賄い切れない部分をおおむねカバーできる水準として、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を目安として給付するものでございます。

また併せまして、住民税非課税世帯のうち、子育て世帯については、世帯人数が多いことを考慮して、子供1人当たり2万円を追加措置するものでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

企画課に関する事業の概要でございますけれども、福祉部門については、先ほど福祉課長が申し上げました。これは国からの財源を基に支給をするものでありますけれども、一方、企画課につきましては、特にこういったものということで中身は決まっておりますが、一応国からもメニューが示されまして、その中から町としましては、家計支援ということで、福祉課は非課税世帯のみでございますけれども、企画課の事業につきましては、やはり物価高騰の影響は課税世帯も受けているということで、課税世帯に対しまして、1人当たり1万円の商品券を交付するものでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

2番 小川議員。

2 番（小 川）

先ほども両課長のほうから説明をいただきました。国の支援を鑑み、対象とならない課税世帯、住民の生活支援、また地域経済の活性化を図るということも目的として町単独の事業執行についてはとても賛同できる場所です。ただ、この事業の先ほどいただいた説明の中で、国は非課税世帯に対して世帯で3万円、また町のほうは1人当たり1万円とした場合、どうしても世帯数が3人以上の場合、国の示した事業よりも町が行う事業のほうが多く支援のほうを受ける世帯があると思います。先日説明いただいた際に、税務課のほう、各関係課のほうに確認をしに行きましたが、今回非課税世帯で3人以上属される世帯というのが約2世帯、2名いらっしゃるということでした。人数的にも世帯数的にも少ないですが、やはりこの方たちが国が示された事業よりも町が示される事業のほうが多く支援を受けられるということになるんですけれども、この点については、執行部、また町長はどうお考えでしょうか。企画課が行う事業に、この対象の方を入れるのか。また予備費などでそういった部分の救済措置を取られるのか、そういった部分についてどのようにお考えかお答えください。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

ちょっと質問の趣旨が判然としないため、回答がおかしいかもしれませんが、その際、また御指摘をいただきたいと思います。そもそも国としましては、非課税世帯に1世帯3万円ということで、それから子供に対しては1人2万円ということで、これは国の決定事項でございますから、それに従わないといけないという中身でございます。

## 会 議 の 経 過

それで、町の考え方としましては、大局的に見たときにやはり物価高騰の影響というものは、課税世帯も当然受けているということでございまして、まずは課税世帯にも支援をしようということになったわけでございます。

そして次の段階に考えたことは、今度は課税世帯に支援する場合に、どのような中身にすればいいだろうかと考えたときに、商品券というものが家計へのスピード感を持った支援になると。そこで世帯にするか、今度は1人当たりにするかと考えたときに先ほどの非課税世帯の部分につきましては、1人世帯が7割以上を占めます。しかしながら、課税世帯につきましては、1人の世帯が約32%、2人の世帯が同様に32%ほど、そして3人世帯が15%ほどということではつきがございまして、やはり人数が多くなればなるほど物価高騰の影響というものはあると考えましたので、企画課の事業としましては、世帯員を単位として支援を行っていかうという考えの下、予算案を提示したところでございます。

以上でございます。

議 長（田之畑）

2番 小川議員。

2 番（小 川）

ありがとうございます。今おっしゃったように世帯員が多いとどうしても物価高騰による影響というのは受けやすいということでしたよね。各課によりそういった事業展開、また考えというのは大変素晴らしいものであると思いますし、重要なことであると思います。ただ全体的に見たときに、どうしても国の示す政策ですよね。その部分について、対象にならない方たちがいる。そういったところに対する支援というのが、今回企画課が提出していただいた事業だと思うんですけども、そこを全体的に見て、町長が対象にならない、例えば二つを比較したときに、どうしても支援を受けられない人たちに対するそういった事業というか、そういったものについて言及されなかったのかなと思うんですけども、町長はどう考えていらっしゃいますでしょうか。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

先ほど課長が答えましたけれども、お金というのは一人一人もそうだろうと思うんですけども、それを一人がそのお金を使うんじゃなくて、みんなで家庭で使うというお金の考え方であったほうが、何か漠然と今、議員のおっしゃることが漠然として家庭の応援の中でもそのお金というのはみんなで共有して使うものであって、一人一人ですべて使わなくて、みんなで協議いたしまして満遍なくやろうという考え方でございますので、そこは御理解いただきたいなと思っております。

## 会 議 の 経 過

以上でございます。

議 長（田之畑）

今の答弁に対してのあれですか。じゃ、特別に許します。

2番 小川議員。

2 番（小 川）

3回を超えてしまったんですけれども、今の答弁の中で、満遍なくとおっしゃいました。満遍なくということだったので、一般財源を使用し、企画課のほうで1人当たりの事業を予算も含めて説明いただいたかと思います。であれば、満遍なくに外れた方に対しても満遍なくきちんと支援を検討すべきだったと思うんですけれども、例えば今後もその対象にならない人に対して、特に何もする気がないのか、そういったところも含めてお答えいただけないでしょうか。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

ただいまの議員の御発言で対象にならない方というふうにおっしゃいましたけれども、まず福祉課のほうで非課税世帯、これは国からも額も決まっておりますので、そこははっきり確定をさせます。そしてそれ以外の方ですね、非課税世帯以外の世帯、課税世帯の世帯に全て企画課のほうで対象にするとしておりますので、全く国のほうも町のほうも支援を受けられないという方はいらっしゃいません。

以上でございます。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

4番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

これは、町長に確認ですけど、いつも言ってることですけど、というか、この頃よく言ってることですけど、町内外からも東串良はお金があるねとか、よくお金が町民の皆さんに配られていいねとかいう話を聞いた中で、やはり聞こえてくる言葉はばらまきじゃないだろうかとか、本当にお金はあるの。予算の計画を計画を立てられるのという話を聞きます。最高指揮権者であるとしても自称言われますけど、これから先、予算編成かれこれに対して、もし何か起きたときは、町長、責任を取られる覚悟はありますか。これは確認です。



## 会 議 の 経 過

議 長（田之畑）  
町長。

町 長（宮 原）

予算のことでしょうか。責任はもちろん取りますよ。首長ですから。どこのまちも一緒だろうと思います。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4 番 瀬戸山議員。

4 番（瀬戸山）

さっきの話の引き続きにもなりますけど、委員会でもよく言ってますけれども、先ほど言いましたばらまきとか、お金の使い過ぎというのはよく内外で聞かれる中で、そしてどのように今回もこの8つのメニューに対しても、2月のときもメニューがあるのに、あのときは企画課長は提示できませんということでしたけれども、今回もこういうメニューがあるのも我々には情報がないわけですから、提示するぐらいの配慮もあっていいのかなと。この前も言われましたけど、提案権も自分たちはありますので、そういうことを含めて議会のほうにもちゃんとやり手をしながら政策を決めていくということを考えないと、今回もどういふふうにお金が使われて、どこまで予算がこれから決算審査というのものもあるわけですから、お金がどのように使われて、どのように残されていくのか、全く検討はつきません、自分なんかは。心配されている向きの話をよく聞きます。その中で。

議 長（田之畑）

予算に賛成なのか、反対なのか。

4 番（瀬戸山）

いや、だからまだ言いますよ。

議 長（田之畑）

先に言ってください。

4 番 (瀬戸山)

後でもいいんじゃないかなと思っていました。  
だから反対の立場で言います。  
そうであれば、これから不安でたまりません。  
以上をもってして反対したいと思います。

議 長 (田之畑)

次に、賛成者の発言を許します。  
7番 前田議員。

7 番 (前 田)

私は賛成の立場で討論いたします。  
この前も全協の中で言いましたけど、ある農家に行ったら、また国は非課税者に3万円をくれるねと。町は何もないのかというような話がありましたので、その時点では分かりませんでしたので、分からんがおと話をしました。その方が言われる、「我々は税金を納めるために一生懸命仕事をしてるんじゃないんだよな」と。「だからもうこれから先仕事をせんほうが国がぜんをくるいがお」というような話がありました。この前も言いましたけど。それでこの商品券ですけれども、これはそれぞれで町の活性化にも大変つながると思います。商工会もですね。ただ、使う人だけじゃなくて、売るほうも活性化につながると思います。大変いい施策だと思いますので、その方も言いました。さすが町長だなど、さすが東申良だ。隣の鹿屋市なんかは何もないよというような話でした。ですので、この議案には賛成いたします。

議 長 (田之畑)

ほかに討論はありませんか。  
2番 小川議員。

2 番 (小 川)

大変悩んだところがありましたが、賛成の立場として討論したいと思います。  
これまで商品券給付事業に関しては異議を申し立てたことも予算に対する修正動議を提出したこともあります。ただ、今回の事業、やはり物価高騰に関して課税、非課税の方、多くの方が負担を強いられている中で、早期にこういった事業の提出をしていただくのは大変ありがたいことだと個人的に思います。ただ、満遍なくという町長がおっしゃった言葉にも当たるんですけども、やはり非課税世帯の3人以上の方が世帯に属されていても3万円しかもらえないということを考えると、どうしても1人1万円もらう課税世帯の方のほうが支援を多く受けられると、そういったことに関して矛盾を感じ、そこに対する救済、また今後も検討していただければということで、そういうことがない限り、この事業は満遍なくということでは言い切れないんじゃないかなと不安を抱いておりましたが、企画課長のおっしゃった対象じゃない方は1人

## 会 議 の 経 過

もないというお言葉を信じ、そういった不公平がないような満遍なく支援を受けられるような、そして受けていただけるような事業を展開していただくと信じ、今回は賛成の立場として討論します。

議 長（田之畑）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで討論を終わります。

これから、議案第63号 令和6年度東串良町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

議 長（田之畑）

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第5回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前9時49分